

トータルビューティ実践演習科

実践演習コース（理容・美容関連分野）

●受講料無料 ●定員23名 ●訓練期間3ヶ月 ●「水道橋」から徒歩5分



■手に職をつける…手に職をつけて一生の仕事にしたい、子育て中でも働きたい、年齢が高くても働きたい、人から感謝される仕事がしたい、エステティシャンとしての技術を磨きたい、親子で働きたい…もし貴女が人を美しくする仕事に興味があり、就職に有利な技術を身につけたいと考えている、あるいは将来的な独立も考えているのであれば、この講座にいらっしやいませんか。この講座ではエステティシャンとして必要とされる知識と技術を総合的に修得します。

●訓練期間：平成23年6月27日～平成23年9月28日（3ヶ月）（訓練日数63日）

●訓練場所：プロジェクト・ドライブ水道橋校

東京都千代田区猿楽町2-8-10 プラザ水道橋402号（裏面の地図をご参照ください）

●訓練時間：9時30分～15時00分 ●定員：23名 ●選考方法：面接

●関連職種：美容関連インストラクター、エステティックサロン、スパ施設、アロマ&リンパマッサージサロンなど。

●訓練カリキュラム：（学科・実技）

【学科】エステティック概論（エステティックとは、リンパドレナージュとは、化粧品学、精油学、栄養学）、人体メカニズム（循環器、呼吸器、感覚器、泌尿器、生殖器、皮膚、骨、筋肉、関節の仕組み、ホメオスタシス）ワークガイダンス講習（対人関係、自己理解、仕事理解、職業意識、コミュニケーション、プレゼンテーション）

【実技】ボディ技術演習（基本手技、フェイシャルケア、ボディケア、フットケア、ハンドケアの基本）、フェイシャル技術演習（フェイシャルケア、クレンジング、洗顔）、フェイシャルトリートメント技術演習（フェイシャルトリートメント、デコルテトリートメント、栄養パック、美肌パック）、トータル技術演習（トリートメントに必要なカウンセリング技術、フェイシャルケア）、接客技術演習（ビジネスマインド、カウンセリング実践）、試験（学科試験、フェイシャル技術試験、ボディ技術試験）、職場見学、職業人講話

●訓練対象者の条件：人を美しくする仕事に興味があり、訓練終了後はエステティシャンとして従事する意欲のある方。人と接する仕事が好きな方。

●取得資格：受講者の任意の受検により各種団体の発行する認定（AEA認定エステティシャン、AEA1級資格等）を取得可能。

●訓練目標（仕上がり像）：エステティックに関する知識・技能・技術を習得し、美容現場での業務が遂行できる。

●自己負担額：受講料無料。ただしテキスト代・教材費14,700円、交通費は自己負担。

●募集期間：平成23年6月6日～平成23年6月14日

●選考日：平成23年6月16日 ●選考結果通知日：平成23年6月17日



◆最寄のハローワークで受講申込後、下記まで直接ご連絡ください。選考等のご案内をいたします。

訓練実施機関：株式会社ヒューマンソリューション（基金訓練担当者）

TEL03-5577-6883（プロジェクト・ドライブ水道橋校）

トータルビューティ実践演習科・講師紹介

リ・スタイルスクール主宰 美容・健康アナリスト 福場 美知留

臨床検査技師 2級血液検査師 健康食品管理士 シデスコインターナショナルエステティシャン
AEA インターナショナルエステティシャン AEA 認定講師 シデスコアロマセラピスト
AEAJ 認定アロマセラピーインストラクター AEAJ 認定アロマセラピスト
リンパセラピストマスター 村松式整体身体調和法 HFC(ヘルシーフードコンシェルジュ)

- 自分自身が“イキイキ元気、ハツラツきれい”でありたいと思っている方
 - 家族や身近な人を“イキイキ元気、ハツラツきれい”にしてあげたいと思っている方
 - セラピストやエステティシャンとして学びたいと思っている方
 - サロンに勤めたい、あるいはサロンの開業をお考えの方
- 受講生一人ひとりの目的に合わせ、寺子屋のようにきめ細やかな指導を心がけています。



◆訓練・生活支援給付金の資格要件

<訓練・生活支援給付金> 職業訓練を受講している間、生活支援給付が支給されます。

被扶養者のいる方 12万円
上記以外の方 10万円

<訓練・生活支援給付金の資格要件>

- ①ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ②雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たした方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は、受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。



吉岡優子講師

◆訓練場所&選考会場：プロジェクト・ドライブ水道橋校◆

東京都千代田区猿楽町 2-8-10 プラザ水道橋 402 号

JR水道橋駅・東口(御茶ノ水寄り)を出てすぐの大きな通り(白山通り)を神保町方向に向かいます。

最初の信号(洋服の青山のある交差点)を左に曲がり直進します。間もなくJRの線路にぶつかりますのでそこを右に曲がると、右手に「庭のホテル」というホテルが見えてきます。

「庭のホテル」の前が三叉路になっていますのでそこを左に曲がります。「庭のホテル」を背中にして直進)

するとすぐ左手に中央書院という出版社がありますので、そのすぐ隣の5階建てのビルになります。

(1階に「なゆた」というフットケアサロンが入っています)

水道橋駅から徒歩約5分です。

